

議案第 2 号

令和 7 年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算

令和 7 年度船橋市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 1 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 1 1 月 1 3 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 債務負担行為補正

(変 更)

事 項	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
国民健康保険システム使用料	295,862千円	311,329千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度以降

(変 更)

事 項	区 分	限 度 額	前年度末までの 支 出（見 込）額	
			期 間	金 額
国民健康保険システム使用料 (令和7年度分)	補正前	295,862	—	—
	補正後	311,329	—	—

のについての前年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書の補正

(単位:千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
令和7年度 ～ 令和12年度	295,862				295,862
令和7年度 ～ 令和12年度	311,329				311,329

